

**令和６年度　水張り管理簿**

住所

氏名

電話番号

**①水張り期間**

~

（水張りを行う場合は令和６年度中に行ってください）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 月 |  | 日 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 月 |  | 日 |

**②水張り実施水田一覧**（ほ場数が多い場合別紙で提出でも結構です）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 水田の所在地 | 面積（a） | 作　物　名 | | 備考 |
| 水張り**前** | 水張り**後** |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

**③水張り実施水田の写真**

・水張り時（代搔き後）と一か月以上後の水田全体の写真を、ほ場毎撮影してください。

・水田の所在地、撮影年月日が分かるようにしておき、**５年間保管**をしてください。

・協議会から提出を求められた場合は、速やかにご提出をお願いします。

**④その他**

・麦の収穫後水張りを行い、ＪＡへ栽培記録管理簿を提出した場合は、**栽培記録管理簿の水張り**

**記載部分の写しを協議会へ提出すること**で水張り管理簿とすることができます。

・令和4年度から令和8年度までに一度水張りを行った水田についても、水張りを行った翌年から５年に一度は水張りをしないと対象水田から除外されます。

**【例】　令和６年度に水張りした場合、令和７年度から1１年度の間に再度水張りが必要**

問い合わせ

伊那市農業再生協議会（伊那市役所農政課）

伊那市下新田３０５０

担当　那須野　千夏

電話0265-78-411　　内線　2415

【提出先】伊那市農業再生協議会

○伊那市役所3階農政課・各総合支所・各支所

　電話0265-78-4111　内線2414、2415

○ＪＡ上伊那中部営農センター

　電話0265-96-7925